

地籍調査成果の交付手続きに要する添付書類について

個人が、次にかかげる土地に関する成果の交付を受ける場合に限り、次のとおり取り扱う。

申請者	交付範囲	添付書類	代用書類
所有者本人 (個人)	自己所有の 土地のみ	最新年度の「固定資産税納税通知書」の写し 又は「固定資産税課税台帳登録事項証明書」の写し	登記事項要約書の写し 又は全部事項証明書の写し
		身分証明書（運転免許証等）による本人確認	
所有者本人 (法人)	自己所有の 土地のみ	最新年度の「固定資産税納税通知書」の写し 又は「固定資産税課税台帳登録事項証明書」の写し	登記事項要約書の写し 又は全部事項証明書の写し
		社員証もしくは身分証明書の提示	
		名刺の提出	
所有者と同 居している 親族	同居親族所 有の土地	最新年度の「固定資産税納税通知書」の写し 又は「固定資産税課税台帳登録事項証明書」の写し	登記事項要約書の写し 又は全部事項証明書の写し
		身分証明書（運転免許証等）による本人確認	
所有者と別 居している 親族	別居親族所 有の土地	法務局公図の写し	「市税務課公図の写し」でも可
		最新年度の「固定資産税納税通知書」の写し 又は「固定資産税課税台帳登録事項証明書」の写し	登記事項要約書の写し 又は全部事項証明書の写し
		所有者からの委任状	※申請者が固定資産税納税通知書にて納税管理人と明示されていれば省略可能
		身分証明書（運転免許証等）による本人確認	
相続人（所 有者が死亡 している場 合のみ）	被相続人所 有の土地	法務局公図の写し	「市税務課公図の写し」でも可
		最新年度の「固定資産税納税通知書」の写し 又は「固定資産税課税台帳登録事項証明書」の写し	登記事項要約書の写し 又は全部事項証明書の写し
		相続人であることの証明（戸籍謄本等）	
		身分証明書（運転免許証等）による本人確認	